

取引業者の皆様へ

## 物品・役務の検収について（依頼）

福井県立大学では、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「公立大学法人福井県立大学における公的研究費の不正防止計画」等を策定し、適正な公的研究費の管理体制の整備等を行っております。

物品・役務の検収につきましては、下記事項について遺漏なくご留意、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

### 1. 物品納品時の検収について

納品いただく全ての物品（役務を含む）は、例外なく事務局の担当部署にて検収（納品物と納品書等との照合）を受けていただきます。検収担当職員による納品書への確認印を受けてから、納品物を教員等へ納品してください。検収を受けずに直接搬入することは、固く禁じます。

【検収場所、担当部署と連絡先】 受付時間 8：30～17：15（土日祝日、および休業日等を除く）

キャンパス名	検収場所・担当部署	電話番号（代表）
永平寺キャンパス	本部棟 2階 財務課	0776-61-6000
あわらキャンパス	管理・研究棟 1階 事務室 企画サービス室	0776-77-1443
小浜キャンパス	学部棟 1階 事務室 企画サービス室	0770-52-6300
かつみキャンパス	研究講義棟 1階 事務室 企画サービス室	0770-52-7305

※やむを得ない事情等により、受付時間外の納品が見込まれる場合は、事前に、担当部署へご相談ください。

### 2. 検収場所への持ち込みが困難な物品（大型備品、特殊な薬品など）

検収担当者が納品場所にて検収します。ついては、事前に担当部署へご連絡いただき、対象物品・日時・場所等を確認したうえで、受検ください。

### 3. 特殊な役務について

機器の保守・点検や、データベース、プログラム、デジタルコンテンツ開発・作成などの特殊な役務は、原則として下記の取扱いをいたします。必ず事前に担当部署へ連絡し、検収方法等について確認してください。

- ・有形の成果物がある場合は、成果物および完了報告書等の確認
- ・機器の保守・点検などの場合は、検収担当者の立ち合い等による現場確認

### 4. 納品物へのマーキングについて

不正防止の観点より、無作為抽出にて検収時に納品物のマーキングを行う場合がございますので、ご承知置きください。

#### 【本件担当】

公立大学法人福井県立大学 連携・研究課

〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

メール： kenkyu@fpu.ac.jp